

ファクトシート 3 - 強制治療

Mental Health Act 2000 (精神保健法。以下『Act』)では、本人の承諾がなくても強制治療命令 (*involuntary treatment order*) に基づいて治療が実施されます。強制治療命令は、ファクトシート 2 に記されている強制評価の後に発令されなければなりません。

Act の条件下では強制治療はどのように承認されるのですか？

強制治療命令とは、精神疾患の強制治療を承認するものです。強制治療命令は、強制治療の条件がすべて満たされていると医師が判断した場合に発令されます。

治療条件とは何ですか？

治療条件には以下の項目がすべて含まれます：

- 精神疾患を患っている
- 早急な治療を要する
- 必要とされる治療が認定精神保健施設で提供されている
- 疾患が -
 - 本人または他の人に危険を及ぼす可能性があるほど緊急性を要する
または
 - 本人に深刻な精神的または肉体的な危険を及ぼす可能性が高い
- 強制治療以外に確実に適切な治療を受ける方法がない
- 本人が、
 - 疾患の治療に対して同意する能力を持たない
または
 - 正当な理由もなく提案された治療を拒否している

強制治療は精神科医が承認しなければならないのですか？

すべてのケースにおいて、強制治療は精神科医により承認または確定されなければなりません。

当初に強制治療命令が精神科医ではない医師から承認された場合、その命令は 72 時間以内に認定精神科医により確定されなければなりません。

テレビ会議（ウェブ会議）システムを通じた間接的な方法での検査は可能ですか？

Act では、田舎や辺境に住む人々と精神保健専門医を結ぶテレビ会議（ウェブ会議）施設の利便性と重要性を認識しています。しかし、**強制治療命令**が発令された場合、最低でも 1 回の診断は直接実施されなければなりません。

どこで治療を受けるのですか？

強制治療命令が発令された場合は、認定医師が命令の種類を特定しなければなりません。種類は『入院患者』または『地域患者』となる場合があります。この判断は、入院して治療を受けるべきか、または、地域内で生活しながら効果的な治療が受けられるか、という観点で判断されます。

入院患者として治療を受けている場合、認定医師が制限付き地域治療 (limited community treatment) を承認することができます。制限付き地域治療とは、入院患者が短期間地域で生活することを可能にするものです。これは退院前に環境の変化に順応できるようにする準備期間です。

強制治療命令の効果は何ですか？

強制治療命令では、本人の承諾の有無に関わらず、患者は精神疾患の治療を受けることが可能です。

安全性を考慮し、強制治療は入院形式または認定精神保健施設の地域施設でのみ実施されます。

強制治療命令により、どのような治療が提供されますか？

強制治療命令に付随して、以下の項目に沿った**治療計画** (treatment plan) も作成されなければなりません：

- 治療内容
- 治療周期
- 治療方法と治療場所
- リハビリテーションと提供されるべきその他のサービス
- 精神科医による定期評価の間隔

治療計画と計画の変更については、可能な限り患者本人と話し合わなければなりません。

患者が治療計画に従わなかった場合はどうなりますか？

地域患者として強制治療命令を受けている患者は、書面の通知により、指定された日時に認定精神保健施設で治療を受けることを命令される場合があります。患者がこの命令に従わなかった場合、患者は施設に移送され、治療後に自宅まで送りられます。

強制治療命令の有効期間はどのくらいですか？

強制治療命令は、強制治療が必要な期間が続く限り有効です。認定医師、精神保健局長官 (Director of Mental Health)、精神保健調査裁定機関 (Mental Health Review Tribunal 以下『裁定機関』) は、いつでも強制治療命令を取り消すことができます。

定期調査は、治療計画に沿って精神科医により実施されなければなりません。さらに、定期調査は裁定機関により定められます (ファクトシート 6 - 精神保健調査裁定機関をご参照ください)。

定義

保健医 - 医師、正看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、心理学者 (または精神分析医)、その他保健医として任命された者。

精神保健指定医 - 精神保健局長官により任命された経験を持つ精神保健医。

認定医師 - 認定精神保健施設の管理者により任命された精神保健分野の経験を持つ医師。

認定精神保健施設 - 強制評価と治療を実施するために精神保健局長官により認定された保健施設。

詳細は下記までお問い合わせください

Mental Health Act Liaison Officer
Mental Health Branch
Queensland Health
GPO Box 48
BRISBANE Q 4001

電話 : 1800 989 451 または 07 3234 0417

Eメール : mha2000@health.qld.gov.au

ウェブサイト : www.health.qld.gov.au/mha2000